

氏 名 ひぐちたにかわ樋口(谷川)とみ子こ  
 学位(専攻分野) 博士(教育学)  
 学位記番号 教博第59号  
 学位授与の日付 平成19年1月23日  
 学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当  
 研究科・専攻 教育学研究科教育科学専攻  
 学位論文題目 現代アメリカ合衆国におけるリテラシー論議の再審  
 ——「機能」と「批判」の統一——

論文調査委員 (主査) 教授 田中耕治 助教授 西岡加名恵 教授 杉本均

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、1980年代以降のアメリカ合衆国で顕在化しているリテラシー論議を、それ以前のリテラシー概念をめぐる二つの系譜(「機能」と「批判」)のなかに位置づけ、相互の関係性を追及することを通して、今日に求められている公教育における基礎教養のあり方についての展望を得ようとするものである。

第1章では、機能的リテラシー論を最初に体系的に論じた W.S. グレイの主張を取り上げている。グレイは、リテラシーとは単なる初歩的な読み書きのスキルではなく、実社会で十分に生かすことができるかどうかのレベルで把握していた。しかし、その機能性への傾斜は結果的に既存の社会経済構造への適応に陥ったと分析されている。第2章では、ユネスコのペルセポリス宣言の理論的・実践的な背景となった P. フレイレのリテラシー論に着目している。フレイレは、「解放のためのリテラシー」と呼称されるように、文字を獲得することが現実世界への「批判」を学習主体に構築し、社会変革への契機となると主張したと論じられている。以上、機能的リテラシー論と批判的リテラシー論の代表的な系譜が析出された。

第3章では、フレイレ理論の継承者とされる H.A. ジルーの主張に光が当てられ、「批判」概念の特質がさらに明確にされている。ジルーは学校に潜むポリティクスを注視し、フレイレのように支配—従属という二項対立図式ではなく、支配—従属の複合的な関係(複数性)を射程に入れて、個々人の「差異」をめぐるポリティクスを照射していると分析されている。第4章では、ジルーの思想的な基盤を探るべく、カルチュラル・スタディーズとの相互関係が考察されている。そこでは、自らの「境界」を超えて他者と交差することによって経験を編みなおすという「越境」概念を創出し、「越境リテラシー」に向かって対抗的な公共領域の構築を志向するジルーの理論的特質が析出されている。さらに第5章では、ジルー理論を具体化するとともに、相対化する試みとして、批判的リテラシーを公教育において実践している事例を分析している。そこでは、複数性を尊重する立場が他方では共通世界への洞察を欠くならば、過度の政治性を子どもたちに押し付けるという実践上の問題点を指摘するとともに、H. アーレントを援用して改めて複数性の尊重と共通性の保障をいかに統一的に理解すべきかの課題が提起されている。以上の批判的リテラシー論を対象化し、提起された課題を深めるために、次に1980年代以降にアメリカ合衆国で繰り広げられた、とりわけ E.D. ハーシュをめぐるリテラシー論議を読みとくことになる。

第6章では、リテラシーの共通性を強調したハーシュの所論が分析されている。ハーシュによれば、読み書きスキルを考慮するだけでは不十分であって、国民的な読み書き文化において暗黙のうちに共有されてきた幅広い文化的な知識内容を含まなければ真のリテラシー(文化的リテラシー)にならないとして、「国民的共通語彙」のリストを作成したと指摘されている。第7章では、ハーシュの理論的基礎となっている解釈学に遡及している。ハーシュは読みの相対主義を批判し、読者はあくまでも作者の声に耳を澄まし、暫定的であっても解釈の妥当性を確立する必要があると主張した。この主張こそ、暗黙のうちに共有されている知識内容に精通すべきとする「文化的リテラシー」の理論的背景となったと論じられている。さらに第8章では、批判的リテラシー論からの批判を受けて、ハーシュが自ら設立した Core Knowledge Foundation において、実践的にいかに対応しようとしていたかが論及されている。そこでは、共有すべき文化内容を公開性と複雑性によって

鍛え上げようとしており、さらには文章を批判的に読みとく能力の形成も考案されている。ただし、ハーシュが想定している共通世界が同化主義に陥らないためには、共通世界を重層的にとらえ、かつ複雑性をそなえた子どもたちが、その共通世界を編み直す展望を持つことが大切であり、そのことを可能とするリテラシーの構築が求められていると主張されている。

終章では、公教育におけるリテラシー論議において、「機能」と「批判」の二つの系譜が対立してきた経緯や実相を振り返りながら、両者を統一する展望が語られることになる。機能的リテラシー論はそれ自体では現状への適応のみに傾斜する危険性を持っている。しかし、批判的リテラシー論も読み書き文化において共有されている知識内容の習得から乖離すれば、偏狭な政治主義に陥る問題点を抱えている。リテラシーの「機能」的側面を否定せず、それを「批判」の側面へと拓いていくときに、新たな内実をそなえたりテラシーが立ち上がってくるだろうとまとめられている。

## 論文審査の結果の要旨

1983年に提出されたNCEE (National Commission on Excellence in Education) のレポート「A Nation at Risk」を契機として、アメリカ合衆国では「エクセレンス」をめざす教育改革が展開され、今日に続いている。その中であって、とりわけE. D. ハーシュの提起した「文化的リテラシー」論は、「何をもってエクセレンスと考えるのか、そもそもエクセレンスとは何か」というリテラシーの核心に迫る論議を巻き起こした。本論文は、この1980年代以降にアメリカ合衆国で争点となったリテラシー論議を読みとくとき、公教育において育成すべき基礎的教養のあり方を探ろうとするものである。

その際、本論文ではリテラシー論議をまずは歴史の相において位置づけることを試みている。その結果、リテラシーの性格規定をめぐるのは、W. S. グレイに代表される「機能的リテラシー」論と、それと対立するP. フレイレを典型とする「批判的リテラシー」論の系譜を析出し、そこに1980年代以降のリテラシー論議の淵源を見出している。このように歴史的な考察を加えることによって、先行研究の多くに散見される、「機能か批判か」という二項対立的なりテラシー論議の整理ではなく、その関係性をいかに読みとくのかという本論文の基本的なスタンスを確立することになった。

さて、このような基本的なスタンスに立つ本論文の学問的な意義として、次の三点を指摘したい。まず第一点として、関係性を読みとく基礎作業として、両契機をそれぞれに代表する思想への厳密なテキスト・クリティークがなされていることである。本論文では、1980年代以降のリテラシー論議を担うE. D. ハーシュとH. A. ジルーに焦点をあてている。前者については国民的な読み書き文化において暗黙のうちに共有されている文化的な知識内容を重視する「機能」的な発想、後者については学校に潜むポリティクスである支配—従属の複合的な関係を照射することに焦点化する「批判」的な発想を析出している。その際、本論文では両者の主張をさらに厳密に措定するために、両者の思想的な源泉を明らかにしている。ハーシュについては、作者の意図を暫定的に解釈する妥当性を重視する解釈学に暗黙の共有性の源泉をみるとともに、ジルーについては、「境界」を越えて他者と交差する中で経験を編み直す「越境」概念をカルチャラル・スタディーズとの相互関係から明示することによって、両者のリテラシー概念をより深く彫琢することになった。

第二点として、両者の主張がいかに教育実践として具体化され、その中でいかなる課題が浮き彫りになったかを幅広い資料収集と現地調査によって明示していることである。ハーシュに関しては、自らが設立したCore Knowledge Foundationでの授業実践を取り上げ、単なる適応主義に陥らず複数性の尊重や批判的な能力の形成をめざしている実践上の意義を強調した上で、なお共通性の安易な追求が同化主義を呼び込む危険性を指摘している。ジルーについては、I. ショアの実践検討を通して、差異や複数性を照射する「公共領域」の創出をめざしながら、過度な政治性に子どもたちを追い込む問題点を警告している。

第三点として、リテラシー論における「機能」と「批判」の立場を越える第三のリテラシー論を模索しようとしていることである。その際、H. アーレントの「公共性」概念に着目して、複数性を尊重しつつも共通世界への洞察を保持するリテラシーのあり方を提案している。それは、「自己を読みとく」と「世界を読みとく」をつなぐ「公共性の再編」を展望することになると論じられている。

以上、本論文はリテラシー論議の争点をそれぞれの主張の核心に即して丁寧に読みとくとともに、さらには教育実践の実相に照らして教育理論のあり方を問い直すという方法的な立場を明確にしておき、関係学会においても高い評価を得ている。しかし、次の点は問題点であるとともに今後の課題として指摘できよう。その第一は、アメリカにおけるリテラシー論議を

公教育の範疇でさらに読み込むためには、リテラシー論の系譜をアメリカのカリキュラム研究史の中に位置づけなくてはならない。第二に、批判的なリテラシー論が想定する「公共領域」論と本論文で提起されている「公共性の再編」論の異同について、さらに厳密な考察が必要である。この点に関するさらなる考察によって、本論文が提案する第三のリテラシー論は説得力を増すことになるだろう。第三に、「機能」と「批判」が、リテラシー論議の立場として語られる場合と、リテラシーの内部構造として語られる場合との区別と関係を明確にして、公教育において可能なリテラシーのあり方を考究すべきである。

このように本論文には今後の課題を残すものの、それらは本論文の学問的意義を否定するものではなく、本人もそれらの課題を自覚してさらなる研究に邁進する決意を示している。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成18年10月5日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。